

本書の一部に誤りがございました。
読者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

訂正しお詫び申し上げます。

287 ページ 11 行目

【誤】

この場合には、取締役会の決議によつて、法人を代

表して出席する者を選任する

ことができます (105 条)。

【正】

この場合には、取締役会の決議によつて、法人を代

表して出席する者を選任する

ことができます (113 条)。

287 ページ 15 行目

【誤】

また、委任状を持つ法人代理人は、投票制でしか、

議決権を行使できません。(105 条)。
。

【正】

また、委任状を持つ個人株主の代理人は、投票制で

しか、議決権を行使できません。(105 条)。

67 ページ 12 行目

【誤】

中央中央統計局 (CSO) は、2018 年第1四半期の GDP 成長率 (2011 年基準) を 8.2% と発表しました。

【正】

中央統計局 (CSO) は、2018 年第1四半期の GDP 成長率 (2011 年基準) を 8.2% と発表しました。

585ページ10行目下図

【誤】

【グルガオン（ハリヤナ州）での最低賃金】（単位：ルビー、月額）

【正】

【グルガオン（ハリヤナ州）での最低賃金】（単位：ルビー、日額）

595ページ8行目

【誤】

食堂 … 工場内と同レベルの安全対策が義務化される可能性がある。食堂設置義務が社員250名以上から200名以上となり、避難所・トイレ・食堂の設置義務が社員150名以上から75名以上となる可能性がある

【正】

食堂 … 工場内と同レベルの安全対策が義務化される可能性がある。食堂設置義務が社員250名以上から200名以上となり、避難所・トイレ・食堂の設置義務が社員150名以上から75名以上となる可能性がある

317ページ9行目

【誤】

取締役が2名以上においては、取締役が会社秘書役を兼任することは禁止されています。

→解説

上記の規定は1956年会社法(旧)383A(1)では規定されておりましたが、2013年会社法(現在)では規定されておらず文言を記載するのはふさわしくないという結論に至りました。

ただし、一人の人間が2つの役職(取締役と会社秘書役)を常勤で務める事は、不自然であるため、現実的に認められていないという解釈になります。仮に、会社秘書役が常勤である必要がある場合(現状は払込資本金が1億ルピー以上の現地法人)は、下記のような認識となります。

会社秘書役が常勤 取締役が非常勤 ○(可能)
会社秘書役が常勤 取締役が常勤 ×(不可能)